



よくある質問

質問	回答
購入する店舗に制限はありますか。	市内・市外などの制限はありません。適切な形式での領収書が発行できればインターネットショップも対象です。
領収書（レシート）に購入者名がないのですがどうしたらよいですか。	購入者名のない領収書（レシート）の場合は、原本を提出いただくことで申請できます。なお、提出いただいた書類については返却できません。
領収書の購入者名と申請者が異なる場合はどうなりますか。	申請者と領収書の購入者名は一致させてください。なお、領収書の購入者名は苗字のみではなく、必ずフルネームで記入してもらってください。苗字のみの場合は、原本での提出が必要になります。
補助金の振込先口座は、申請者本人以外の名義でもよいですか。	申請者本人名義の口座のみになります。
防犯機器の設置費のみの申請は対象ですか。	対象外です。期間内に購入した機器を設置する場合のみ設置費も申請できます。
機器の購入が令和8年3月で、設置が同年4月の場合はどうなりますか。	購入・設置ともに対象外です。購入費用が補助対象になった場合に限り設置費用も対象になります。
1度申請しましたが、まだ1万円の上限まで補助を受けていません。もう1度申請できますか。	申請は1世帯1回までです。上限である1万円まで補助を受けていない場合でも、追加の申請はできません。複数の機器を複数日に分けて購入した場合でも、必ず1回にまとめて申請するようにしてください。
ポイント・クーポン等を使用した場合はどうなりますか。	ポイント・クーポン等の使用は割引と同様に扱います。使用後の支払額が「購入・設置費用」となります。
防犯機器を購入した際の送料、代引き手数料、振込手数料は対象ですか。	対象外です。
共同住宅や賃貸住宅でも対象ですか。	専有部分（または専用使用権のついた共用部分）に設置の場合は対象です。なお、設置に際しては管理者や所有者の同意（許可）が必要となります。
二世帯住宅の場合はどうなりますか。	住民票上の世帯が別々になっている場合は、それぞれの世帯で申請が可能です。
共同住宅の管理組合や賃貸住宅の所有者として管理する住宅分をまとめて申請できますか。	申請できません。該当住宅に現に居住する世帯単位で申請する必要があります。
市内に住宅を所有していますが、現に居住していません。その住宅分について申請できますか。	申請できません。市内に住民登録があり、登録地に現に居住する世帯からのみ申請できます。
自宅兼店舗や自宅兼事務所でも申請できますか。	当該住宅の「住居部分」に機器を設置した場合に限り申請できます。
自宅の新築や改築工事に合わせて機器を設置した場合は対象ですか。	当該機器の購入や設置にかかった費用が明確にされた領収書・明細書等が用意できる場合は対象です。
既設の防犯機器の修理、移設費用は対象ですか。	対象外です。なお、既存機器の撤去・リサイクル・廃棄の費用も対象外です。
自分で機器を取り付けたときの部材費等は対象ですか。	対象外です。申請者自ら機器を設置した場合にかかる費用は申請できません。
知人に機器を設置してもらった場合の部材費や報酬（謝礼）は対象ですか。	対象外です。機器の設置にかかる費用は、専門業者に業務として依頼し、業者名で領収書の発行があった場合のみ対象です。



よくある質問

質問	回答
防犯カメラやカメラ付きインターホンなど撮影機能付き機器設置の場合に注意点はありますか。	<p>以下の内容を満たすことが必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 設置場所・撮影範囲が自らの居住する住宅の敷地内であること (2) やむを得ず敷地外が撮影範囲に含まれる場合、撮影範囲の住宅等の所有者又は使用者の同意を得ること (3) プライバシー保護に留意し、画像データを適正に管理すること <p>なお、機器設置によるトラブルが起きた場合は、設置者が責任をもって対処してください。</p>
レンタル品やホームセキュリティなど、月額・年額契約の費用や、通信費・電気代などは対象ですか。	機器を購入することが条件になりますので対象外です。
購入時、機器に延長保証を付けた場合の費用は対象ですか。	追加で費用がかかる場合は対象外です。
防犯カメラやカメラ付きインターホンの増設用モニターを購入した場合は対象ですか。	追加で購入した場合は対象外です。
室内に設置するカメラは対象ですか。	住宅への侵入防止対策が目的になりますので、室内に設置し撮影するカメラ（子どもやペットの見守りカメラなど含む）は対象外です。
防犯ブザーや刺股、木刀などは対象ですか。	携行品（防犯ブザーや催涙スプレーなどの護身用品）や道具や武器類（刺股、木刀など）は対象外です。
防犯機能付き電話や自動通話録音機は対象ですか。	住宅への侵入防止対策に直接つながらないため対象外です。
防犯機器にかかる周辺機器の購入は対象ですか。	防犯機器が通常稼働するために必要な、最低限の周辺機器（SDカード、電池など）の購入は対象です。なお、延長コードや固定器具などは設置にかかる費用ですので専門業者が設置する場合のみ対象になります。
スマートロックは対象ですか。	<p>スマートロックについては、サムターンカバーやオートロック（カギの閉め忘れ防止）の機能があるものは対象です。周辺機器についても、機器の通常稼働に必要な範囲の購入であれば対象です。</p> <p>なお、顔認証・指紋認証のための機器は、スマートロックの利便性を高めるためのものですので、スマートロック本体とセット販売され、金額が分けられない場合は対象ですが、セット販売でなく追加で購入した場合は対象外です。また、スマート家電として運用するためのハブやケーブル類は、他の機器との連動がメインの機能であり、それ自体が防犯性能を有した機器でないことから対象外です。</p>
個人売買（フリマアプリやネットオークション等含む）で取得した機器は対象ですか。また、新品か中古品かで扱いは違いますか。	<p>フリマアプリ（サイト）やネットオークション等での購入品、知人からの購入などの個人売買での購入は対象外です。フリマアプリやネットオークション等で、店舗名で出品されたものを購入した場合も対象外です。なお、設置費のみの申請もできません。</p> <p>また、購入する機器は新品か中古品かは問いませんが、中古品の場合は、機器の防犯性能が保たれているかどうか確認の上、購入してください。</p>